

新潟法人会 H30 年 10 月研修会のお知らせ No.2

主催 公益社団法人 新潟法人会

平成 30 年度の研修会・セミナーを下記の日程により開催いたします。会員企業の会社役員並びに実務担当者及び一般市民の皆さんに受講して頂きますようご案内申し上げます。

受講番号	開催日時	テ ー マ	講 師	会 場
19	10 月 25 日(木) 10:00~11:30 (午前の部)	消費税の軽減税率制度について 来年 10 月 1 日から消費税率 10%への引上げと合わせて消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の概要、日々の取引や経理の帳簿・請求書等の記載方法などについての研修をします。 (午前・午後とも同一内容です 事前申込必要)	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
20	10 月 25 日(木) 13:30~15:00 (午後の部)			
《ご案内》 消費税の軽減税率制度説明会 開催について 11 月 13 日(火)・14 日(水) 15:10 から 新潟税務署主催の消費税軽減税率説明会を行います。 (上記 10/25 午前・午後と同一内容です 事前申込不要) 詳細は国税庁ホームページをご覧ください。			新潟税務署 担当官	新潟テルサ

- 受講料 無料 ●申込締切 研修開催日 2 日前
 - 受講申込方法 法人会事務局に郵送・FAX(225-5699)・直接事務局にてお申し込み下さい。
住所 〒951-8061 中央区西堀通 3-258-24 にいがた法人会館 (東中通 JA新潟ビル 裏)
公益社団法人 新潟法人会 事務局 TEL223-1242
 - 受講証明書 複数名の申し込みも可能です。参加券は送付しませんのでご了承下さい。
研修会を受講した証として受講者にお渡ししておりますので「法人税確定申告書」と一緒に税務署に提出して下さい。
 - 会館設備等 研修会場のにいがた法人会館には**駐車場・エレベーター設備はございません**ご了承下さい。
 - その他 *10/25 の参加者が午前・午後とも 100 名超の場合、11 月 13 日・14 日「消費税の軽減税率制度説明会」をご案内する場合があります。
*ご記入いただきました個人情報、研修会事業にのみ使用いたします。
- <注意> 『カーナビ検索』は住所でお願いします。電話番号検索では旧住所を表示する場合があります。

新潟法人会 H30年 10月研修会 受講申込書 No.2

<FAX: 025-225-5699>

年 月 日

会社名		業種		法人会加入状況
所在地	〒	電話		有・無
受講者名	受 講 番 号	19 ・ 20	《資料のみご希望の場合》 着払いでの送付もできます。受取方法に○印、希望資料の受講番号を記入して下さい。 受取方法【 来会・着払 】 受講番号【 】	
受講者名		19 ・ 20		
受講者名		19 ・ 20		

希望の受講番号に○印を付けて下さい。

HP
